

第 I 部

震災からの復旧・復興への取組み

(平成23年9月30日現在)

○東日本大震災の発生

平成23年3月11日14時46分頃、宮城県三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、最大震度7の日本観測史上最大の地震が発生しました。地震直後に発生した巨大津波が太平洋沿岸地域を襲い、9月末現在の死者・行方不明者数は約2万人、建物の被害は全壊・半壊含め約30万棟という甚大な被害が発生しました。

当行においても、太平洋沿岸地域を中心に甚大な被害を受け、9月末現在、女川支店の行員4名が犠牲となったほか、行員7名およびスタッフ1名の安否が未だ確認できておりません。また、店舗設備等にも数多くの被害が発生いたしました。

(1)震災後の営業体制等

■震災直後の対応

当行は、地震や津波等により大きな被害を受け、建替えや大規模な修繕工事を要する店舗が12店舗にのぼりました。そのような中、帰宅困難な方を店舗内に受け入れたり、津波により孤立した店舗では、お客さまとともに2日以上も非常食と暖を分け合いながら過ごすなどいたしました。

地震直後は、ライフラインの寸断などにより、多くの店舗やATMが通常営業できない状況となり、地域の皆さまには大変なご不便をおかけしました。地域の皆さまに金融サービスを提供するため、震災翌日である12日の土曜日には17ヵ店、13日の日曜日には51ヵ店で、現金10万円までの小口現金支払いや通帳・キャッシュカードの再発行等にかかる諸手続などを行いました。また、3月16日までの間、窓口の営業時間を午後5時まで2時間延長するとともに、お客さまからのお申し出によるお借入れの一時的な返済猶予を含め、融資に関するご相談へ柔軟に対応するなど、地域の皆さまへの金融サービスの提供に全力で取り組みました。

なお、地震発生直後から、営業店舗の状況をホームページや新聞紙面等でご案内するとともに、各種お問い合わせに対応するための専用フリーダイヤルの設置、預金の払戻しや融資を含めた各種ご相談を受付けるための臨時窓口の設置などを行いながら、店舗やATMなどの復旧に向けた取り組みを続けてまいりました。

3月17日には営業休止店舗が49ヵ店にのぼりましたが、3月に23ヵ店、4月に22ヵ店、5月に3ヵ店と順次営業を再開し、7月25日の仙台空港出張所の営業再開により、全店舗での営業再開にこぎ着けることができました。しかしながら、9月末現在、地盤沈下の影響などから、元の位置ではなく別の場所に移転のうえ近隣の営業店に同居する店舗内店舗の形態での営業を余儀なくされている営業店が12ヵ店あり、引き続き早期復旧に向けた準備を進めております。また、店舗外ATMについては、震災の影響により、ほとんどのATMで稼働休止を余儀なくされましたが、3月に92ヵ所、4月に103ヵ所と順次稼働を再開し、9月末現在では稼働休止が8ヵ所となり、あわせて被災地を中心にATMの設置や増設等を進めております。

日付	営業状況等
3月12日(土)	17ヵ店にて休日営業
3月13日(日)	51ヵ店にて休日営業
3月14日(月)	32店舗が営業休止、店舗外ATMは248ヵ所中227ヵ所が稼働休止 窓口営業時間を午後5時まで2時間延長(～3月16日まで)
3月17日(木)	49店舗が営業休止(営業休止店舗数のピーク)
3月19日(土)	本店営業部にて休日営業(以降4月10日(日)まで休日営業実施)
3月21日(月・祝)	11ヵ店にて休日営業
4月29日(金・祝)	石巻支店にて休日営業、気仙沼・内脇支店の臨時窓口も設置
7月25日(月)	仙台空港出張所が営業再開(全ての店舗で営業再開)

◆窓口での現金10万円までの払戻し対応

震災により通帳や印鑑を紛失されたお客さまにつきましては、ご本人さまの確認ができた場合、預金口座1口あたり1日10万円を限度に払戻しを行うなど便宜的な対応をいたしました。

○窓口での現金10万円までのお引き出し受付件数

3万9千件 / 3,075百万円

■便宜のお取扱等**◆預金払戻し等の便宜なお取扱い**

- ・預金の通帳・証書をなくされた方は、ご本人様であることを確認して払戻しについて便宜扱いもいたしますのでご相談ください。
(ご本人様を確認できる資料をできる限りお持ちください。)
- ・お届けのご印鑑をなくされた方は、拇印を押印していただき払戻しに応じております。
- ・定期預金、定期積金等の期限前払戻し、またはこれを担保とする貸付もご相談ください。
- ・汚れた紙幣・硬貨のお引換えをいたします。
- ・国債をなくされた場合もご相談ください。

◆大地震に伴う手形交換に関する特別措置

- ・今回の地震のため不渡となった手形・小切手につきましては、不渡報告への掲載または取引停止処分が猶予されております。
- ・今回の地震のため呈示期間を経過した手形の交換持出および持ち出された手形の決済が可能となっております。
- ・なお、今回の地震に関連して、手形・小切手の取扱に不明な点がある場合は、取引店または最寄の支店にご相談ください。

◆融資に関する便宜なお取扱い

- ・事業性の資金にかかるご相談・お申込につきましては、事業の状況や今後の復興計画等をうかがい、必要に応じて他の金融機関とも連携をとりながら、弾力的かつ迅速な対応を行います。
- ・貸出条件変更等にかかるご相談・お申込につきましても、可能な限り柔軟な対応を行います。
- ・融資審査に際して提出をご依頼する資料等は、お客さまの実情を踏まえ、必要最小限のものとなります。
- ・ご契約時の必要書類につきましては、既にご提出いただいているものと変更がない場合等は、可能な限り柔軟な対応を行います。
- ・震災による被害の復旧・復興に向けての各種ご融資等につきましても、窓口へご相談ください。

◆預金通帳等の再発行手数料の減免

- ・震災の影響により、通帳や証書、キャッシュカード等を紛失されたお客さまにつきましては、再発行にかかる手数料を無料としております。

◆融資関係手数料の減免

- ・震災の影響による貸出条件変更等のお申込につきましても、不動産担保事務手数料や条件変更事務手数料等を無料としております。

◆義援金振込み手数料のお取扱い

- ・地方公共団体の災害対策本部などへの義援金振込につきましては、当行本支店あてのお振込は手数料を窓口・ATMともに無料、他行あてのお振込は手数料を窓口扱いに限り無料とする取扱いを実施しています。
- ・また、当行に口座をお持ちの地方公共団体への寄附金のお振込および民間企業等への義援金のお振込につきましては、当行窓口扱いに限り、振込手数料を無料とさせていただきます。
- ・対象となる義援金振込先等については、当行のホームページや本支店の窓口にてご確認ください。

■店舗等の状況

◆営業休止店舗の融資関連臨時相談窓口の設置

お客さまからの融資に関するご相談に対応するため、3月22日から7月25日まで営業休止店舗に関して融資関連臨時相談窓口を設置し、融資に関する各種ご相談に対応いたしました。

◆臨時窓口設置状況

対象店舗名	設置場所	設置日
気仙沼支店内 脇支店	旧気仙沼商工会議所	3月20日(日)、21日(月・祝)、29日(火)、30日(水)、4月7日(木)、15日(金)、18日(月)、29日(金・祝) ※4月22日(金)から5月20日(金)までの平日は常設
志津川支店	志津川中学校	3月24日(木)、25日(金)
	入谷公民館	5月11日(水)、18日(水)、25日(水)、6月2日(木)以降の毎週火・木曜日
女川支店	女川町総合体育館	4月6日(水)、7日(木)、8日(金)、15日(金)、18日(月)、26日(火)
鮎川支店	清優館デｲｰﾋﾞｾﾝﾀｰ	4月19日(火)、27日(水)、5月25日(水)
	石巻市立牡鹿病院敷地内	7月26日(火)以降の毎週火・木曜日

◆店舗等の移転

店舗の損壊や浸水等によりお客さまの安全確保が難しい11店舗については、当面、同一の建物内で複数の支店等が同居して営業する形態（店舗内店舗）で営業しております。

移転した支店等	移転場所	移転日
小松島支店	宮町支店内	平成23年4月12日
矢本支店鳴瀬出張所	矢本支店内	平成23年4月13日
泉崎支店	長町支店内	平成23年4月14日
志津川支店	米谷支店内	平成23年4月19日
閑上支店	増田支店内	平成23年4月20日
湊支店	石巻支店内	平成23年4月26日
女川支店(注)		
気仙沼支店内 脇支店	旧気仙沼商工会議所内 (気仙沼市三日町)	平成23年5月23日
渡波支店 鮎川支店	ｲﾝｽﾊﾟｰｾﾝﾀｰ-石巻東店敷地内 (石巻市流留)	平成23年6月13日

注. 女川支店は平成23年12月5日に宮城県女川高等学校敷地内に移転予定となっております。

なお、築港支店は、平成24年2月17日に閉店し、2月20日に塩釜支店と統合予定のため、現在塩釜支店内で営業しております。

◆店舗外キャッシュサービスコーナーの状況

震災の影響により、一部の店舗外キャッシュサービスコーナー（店舗外CSコーナー）で営業を休止しておりますが、お客さまの利便性を確保するため、被災地域を中心に新たに3カ所の店舗外CSコーナーを開設したほか、営業時間の拡大や設置台数を増やすなどの対応を行っております。

なお、CSコーナーの稼動状況等につきましては、当行ホームページをご参照いただくか、フリーダイヤル（0120-78-1177）にお問合せください。

◆震災ご相談専用フリーダイヤルの設置

名称	震災関連フリーダイヤル
フリーダイヤル	0120-78-1177
受付日	平日
受付時間	午前9時～午後5時

○「震災関連フリーダイヤル」受付実績
(平成23年3月14日～平成23年9月30日)

15,687件

■その他便宜的な取扱い

◆取引銀行以外での預金の払戻し

震災の影響により被災地域から避難されている方々が、取引金融機関が近隣にない避難先において、ご預金の払戻しを円滑に行っていただけるよう、取引銀行以外の金融機関の窓口でもご預金の払戻しを行っております。

○避難されている方が、「七十七銀行」に預金口座をお持ちの場合

- ・以下の〈受付銀行一覧〉に記載の114行でご預金の払戻しを取扱っております。
- ・お取扱概要

対象となるご預金の種類	普通預金（カードローン口座を含みます）、貯蓄預金
払戻金額等	原則として法人・個人の方とも預金残高の範囲内で1口座あたり1日10万円（千円単位）まで
取扱時間	受付銀行の営業店の平日営業時間内
払戻時にご持参いただきたい書類	①預金通帳、②お届けのご印鑑、③運転免許証等のご本人様が確認できる資料 なお、上記資料をお持ちでない場合でも、ご本人様の確認ができれば払戻しは可能です。受付銀行窓口でご相談ください。
ご留意事項	払戻しには、通常より時間がかかる場合や翌営業日のお取扱となる場合がありますので、予めご了承ください。 また、受付銀行には、本件のお取扱ができない店舗もありますので、ご了承ください。

○避難されている方が、「荘内銀行、山形銀行、岩手銀行、東北銀行、東邦銀行、常陽銀行、筑波銀行、きらやか銀行、北日本銀行、仙台銀行、福島銀行、大東銀行、宮古信用金庫、杜の都信用金庫、石巻信用金庫、気仙沼信用金庫、ひまわり信用金庫、あぶくま信用金庫、石巻商工信用組合、いわき信用組合、相双信用組合」の預金口座をお持ちの場合

- ・七十七銀行本支店にてご預金の払戻しを取扱っております。
- 注：上記の金融機関に預金口座をお持ちのお客さまは、当行以外に以下の〈受付銀行一覧〉に記載の銀行にて、ご預金を払戻すことができます。
- ・お取扱概要

対象となるご預金の種類	原則として、普通預金、当座預金等の流動性預金 （定期預金については、個別にご相談ください）
払戻金額等	原則として法人・個人の方とも預金残高の範囲内で1口座あたり1日10万円（千円単位）まで
取扱時間	受付銀行の営業店の平日営業時間内
払戻時にご持参いただきたい書類	①預金通帳、②お届けのご印鑑、③運転免許証等のご本人様が確認できる資料 なお、上記資料をお持ちでない場合でも、ご本人様の確認ができれば払戻しは可能です。受付銀行窓口でご相談ください。
ご留意事項	払戻しには、通常より時間がかかる場合や翌営業日のお取扱となる場合がありますので、予めご了承ください。 また、受付銀行には、本件のお取扱ができない店舗もありますので、ご了承ください。

〈受付銀行一覧〉（合計114行）

都市銀行	みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、みずほコーポレート銀行、埼玉りそな銀行（計6行）
地方銀行	北海道銀行、青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、北都銀行、荘内銀行、山形銀行、岩手銀行、東北銀行、東邦銀行、群馬銀行、足利銀行、常陽銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、横浜銀行、第四銀行、北越銀行、山梨中央銀行、八十二銀行、北陸銀行、富山銀行、北國銀行、福井銀行、静岡銀行、清水銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、百五銀行、滋賀銀行、京都銀行、近畿大阪銀行、池田泉州銀行、南都銀行、紀陽銀行、但馬銀行、鳥取銀行、山陰合同銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、福岡銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行、琉球銀行、沖縄銀行、西日本シティ銀行（計58行）
信託銀行	三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、中央三井信託銀行、住友信託銀行（計4行）
第二地方銀行	北洋銀行、きらやか銀行、北日本銀行、仙台銀行、福島銀行、大東銀行、東和銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、東京スター銀行、神奈川銀行、大光銀行、長野銀行、富山第一銀行、福邦銀行、静岡中央銀行、岐阜銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、第三銀行、関西アーバン銀行、大正銀行、みなと銀行、島根銀行、トマト銀行、もみじ銀行、西京銀行、徳島銀行、香川銀行、愛媛銀行、高知銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本ファミリー銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行、八千代銀行（計42行）
その他の銀行	イオン銀行、新生銀行、あおぞら銀行、シティバンク銀行（計4行）

○本件に関するご照会専用フリーダイヤル

フリーダイヤル：0120-170-677 【平日：午前9時～午後5時】

◆預金口座にかかるご照会への対応

東日本大震災によりお亡くなりになられたお取引先や行方不明になられたお取引先のご預金の口座の有無に関するご遺族やご親族からの照会について、全国銀行協会が設置した「被災者預金口座照会センター」にて対応しております。

＜被災者預金口座照会センター＞

設置日	平成23年4月28日(木)
照会先	0120-751577 (フリーダイヤル)
受付時間	月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時
参加金融機関	原則、国内に本支店を有する銀行、農林中央金庫、信用金庫、農業協同組合(連合会を含む)、漁業協同組合(連合会を含む)ならびに商工組合中央金庫

※参加金融機関、ご照会にあたってご留意いただく事項等、照会センターの詳細につきましては、上記照会先、全国銀行協会ホームページ、またはお近くの当行本支店の窓口にてご確認下さい。

(2) 復旧・復興への取組み

■震災復興委員会の設置

当行では、東日本大震災による甚大な被害状況を踏まえ、金融インフラ、お客さまとのお取引の早期正常化に取り組むとともに、金融仲介機能の更なる向上に向けた取組みを推進し、地域社会・経済の復興、発展に貢献するため、本部に頭取を委員長とする「震災復興委員会」を設置しました。

活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すため、当行では「震災復興委員会」の検討を通じてさまざまな課題に積極的に取り組み、全役職員を挙げて、地域およびお取引先の復旧・復興を支援するため、積極的に行動してまいります。

「震災復興委員会」の概要

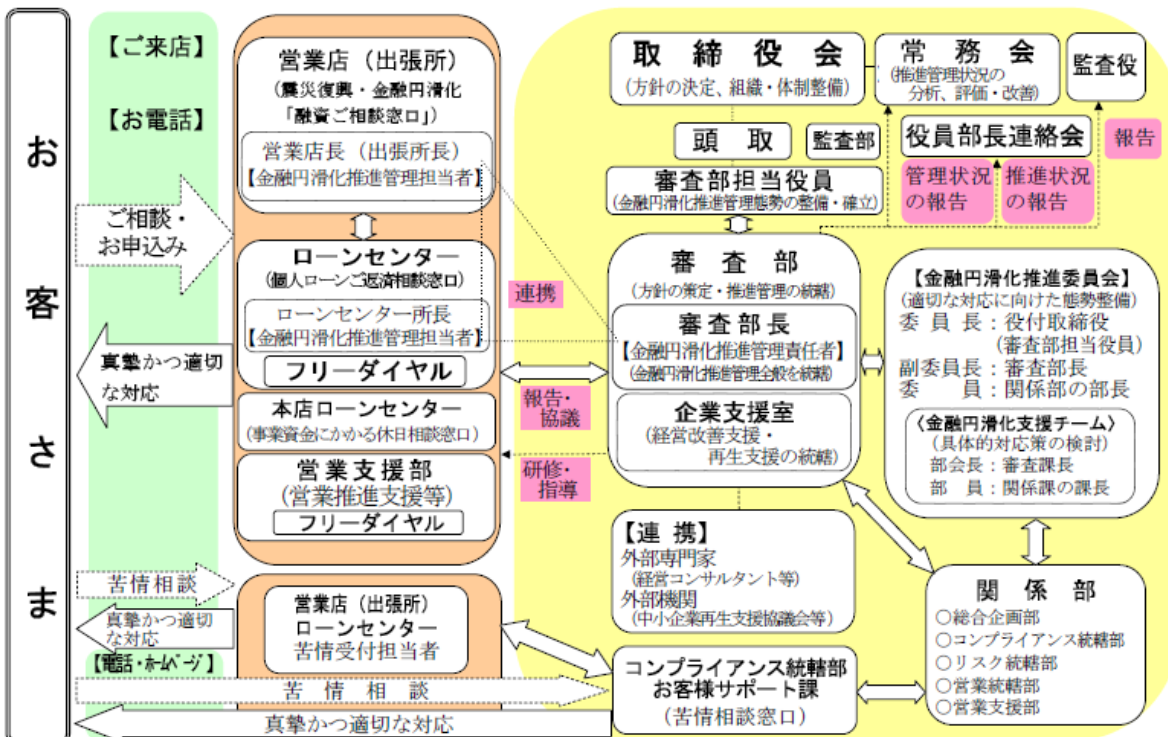
構成メンバー(計8名)
○ 委員長: 頭取
○ 副委員長: 副頭取 専務取締役
○ 委員: 常務取締役4名(全員)、総合企画部長
※委員会の下部組織として、震災復興検討部会(本部部長計8名で構成)も設置いたしました。
主な検討事項
○ お取引先や地方公共団体等、地域の皆さまへの支援策の検討
○ 相談受付体制の充実・強化策の検討
○ お客さまからの要望事項の対応策の検討 等
設置日
平成23年5月2日

■被災者への信用供与にかかる対応状況

◆震災復興・金融円滑化への対応

被災されたお客さまのご融資に関するご相談にこれまで以上に迅速かつ柔軟に取り組むため、「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を全店に設置するなど体制を拡充しております。

○震災復興・金融円滑化推進にかかる行内体制の概要



○中小企業や個人事業主のお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：震災復興および金融円滑化に関する事業資金のお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談		電話でのご相談
受付日	平日（注1）	土曜日、日曜日、祝日（注1）	全日（注1）
設置場所等	各営業店 （出張所、個人特化店等（注2、3）を除く）	本店ローンセンター	フリーダイヤル 0120-65-1077
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分
名称	震災復興・金融円滑化 「融資ご相談窓口」	事業資金にかかる 「休日相談窓口」	フリーダイヤル
設置期限	—	平成24年3月31日（土）	平成24年3月31日（土）

注1. 12月31日～1月3日および5月3日～5月5日は休業日とさせていただきます。

注2. 出張所：JR仙台出張所、長町南出張所、加茂出張所、鳴瀬出張所、松山出張所、仙台空港出張所、エアリ出張所

個人特化店：仙台駅前支店、富沢支店、明石台支店、杜せきのした支店、岩沼西支店

注3. 次の支店をご利用のお客さまの事業性資金にかかるご相談につきましては、従来どおり、泉支店、長町支店および石巻支店にて対応させていただきます。

対応店	ご利用店
泉支店	将監支店、泉パークタウン支店、泉中央支店、高森支店
長町支店	泉崎支店、富沢支店、八本松支店
石巻支店	穀町支店、新中里支店、蛇田支店

○個人のお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：個人ローンのお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談			電話でのご相談
受付日	平日（注1）		土曜日、日曜日、祝日（注1、2）	全日（注1、2）
設置場所等	各営業店	各ローンセンター	各ローンセンター	フリーダイヤル（注3）
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分
名称	震災復興・金融円滑化 「融資ご相談窓口」	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローンご返済相談 フリーダイヤル
設置期限	—	平成24年3月30日（金）	平成24年3月31日（土）	平成24年3月31日（土）

注1. 12月31日～1月3日および5月3日～5月5日は休業日とさせていただきます。

注2. 各ローンセンターの休業日を除きます。

注3. フリーダイヤル番号は下表のとおり。

ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル
本店ローンセンター	0120-06-4377	古川ローンセンター	0120-70-4377
長町ローンセンター	0120-52-4377	岩沼ローンセンター	0120-82-4377
泉ローンセンター	0120-57-4377	石巻ローンセンター	0120-87-4377
仙台東口ローンセンター	0120-58-4377	杜せきのしたローンセンター	0120-89-4377

○金融円滑化に関する苦情等のご相談専用フリーダイヤル

設置場所	コンプライアンス統轄部 お客様サポート課
フリーダイヤル	0120-3760-77
受付日	月曜～金曜（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受付時間	午前9時～午後5時

◆本部行員による支援体制の強化

融資のご相談・お申込みに迅速かつ円滑に対応するため、審査部の人員を営業店に派遣し、融資案件を審査する「出張審査」の専担者を震災前の1名から3名に増員いたしました。また、被災地の営業店を中心に出張審査の頻度を高め実施しているほか、3～5日間程度被災地の営業店に常駐し集中的に案件審査や経営指導等を行う「駐在型審査」を新たに開始するなど、体制を強化しております。

加えて、被災した取引先の事業再生に向けた取組みを強力に後押しするため、審査部内の企業支援室の人員を5名から9名へ増員し、本部・営業店が一体となって再生計画の策定等の取引先支援を行うほか、企業支援室が事業再生に直接的に関与し支援を行う対象取引先を拡大しております。

更に、営業支援部の渉外担当者が営業店担当者とお取引先を帯同訪問し、被災状況やニーズを的確に捕捉のうえ、動産担保融資（ABL）や私募債など復旧・復興のための各種提案を行っています。



ABL実行例（大型クレーン）

◆貸出条件変更等への対応

被災されたお取引先の1日も早い復旧・復興を支援するため、ご利用中のお借入れに関するご相談に柔軟に対応させていただいております。

○貸出条件変更受付状況（平成23年度上半期）

・ 中小企業者	4,453件 / 196,744百万円
・ 住宅ローン利用者	732件 / 9,530百万円

なお、震災後、被災地を中心に、住宅ローン等の毎月のお支払いの一時停止に関するご依頼に速やかに対応するとともに、住宅ローンについては、元金返済据置や期限の延長、最長2年間の元金返済据置等ご返済条件の変更のお取扱いを承っております。

また、お支払いを一時停止しており、貸出条件変更等を行う際に発生する利息を一括清算できない場合は、当該清算利息について分割返済でのお取扱いを行う等柔軟な対応に努めております。（平成24年3月31日申込受付分まで）

加えて、お借入れのご返済に関するご相談や平成23年8月に運用が開始された「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」にかかるご相談等に積極的に対応するため、被災地の営業店を中心に、本部行員を5名派遣するなど、体制を整備いたしました。

◆ご融資に関する「期限後のお利息」のお取扱い

震災の影響により、やむを得ず延滞となった場合の「期日後にかかる遅延損害金」について、平成23年9月30日までの間、免除させていただきました。

○期限後お利息免除状況（平成23年度上半期）

3,627先

◆復旧・復興資金への対応

当行では、地域企業の復旧・復興に資するため、円滑な資金供給に努めております。

震災直後の平成23年3月16日より、特別金利による「七十七災害対策ローン」の取扱いを開始し、4月25日には、お客さまの早期復旧・復興を一層支援するため、「七十七災害対策ローン」の商品内容を拡充した「七十七東日本大震災復興支援ローン」の取扱いを開始しております。

また、信用保証協会や住宅金融支援機構などの公的制度融資についても精力的に取り組んでおります。

更に東日本大震災により被害を受けられた方を対象として、住宅ローン新規ご利用者向け特別金利のお取扱いを平成23年4月1日より開始いたしております。

平成23年9月末までの実績は以下のとおりとなっております。

○復旧・復興資金への対応状況	
・事業者向け貸出	2,489件 / 72,947百万円
・個人向け貸出	1,406件 / 9,308百万円

注. 個人向け貸出は七十七東日本大震災復興支援ローン、七十七災害対策ローンおよび被災者向け住宅ローンの対応実績の合算にて記載しております。

○事業者・農業者の皆さまへの対応

●七十七東日本大震災復興支援ローン

9月末までの実績は、87件/818百万円となっております。

<事業者向け商品内容>

	無担保口	信保口	オリックス口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 および盛岡支店	宮城県内営業店	宮城県内営業店 福島県内営業店 および盛岡支店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた法人または個人事業者の方		
お使いみち	運転資金・設備資金		
ご融資限度額	2,000万円以内 ※当行とご融資取引のない方1,000万円以内	8,000万円以内	3,000万円以内 ※当行とご融資取引のない方は1,000万円以内
ご融資期間	10年以内 (据置2年以内)	10年以内	10年以内 (据置2年以内)
ご融資利率	変動金利	固定金利	変動金利 注. ご融資期間1年以内の場合は、固定金利
担保	原則として不要	宮城県信用保証協会の保証	オリックス株の保証
保証人	法人：代表者	法人：代表者	法人：代表者
	個人事業者：1名以上 (原則として後継者)	個人事業者：不要	個人事業者：不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 		

＜農業者向け商品内容＞

	無担保口	オリックス口
取扱店	宮城県内営業店、福島県内営業店および盛岡支店	
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた農家の方	東日本大震災により被害を受けた農業法人および農家の方
お使いみち	運転資金(生活資金を含みます。) 設備資金	運転資金・設備資金
ご融資限度額	300万円以内	運転資金：1,000万円以内 設備資金：3,000万円以内
ご融資期間	5年以内	10年以内(据置2年以内)
ご融資利率	変動金利	変動金利 注：ご融資期間1年以内 の場合は固定金利
担保	原則として不要	オリックス㈱の保証
保証人	1名以上(原則として後継者)	法人：代表者、個人：不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 	

●信用保証協会保証付制度融資等

信用保証協会保証付貸出も積極的に対応しており、震災関連の制度融資の9月末までの取扱実績は2,085件/46,602百万円となっております。

＜主な震災関連公的制度融資等＞

取扱開始日	公的制度融資等
3月24日	災害関係保証融資
4月1日	住宅金融支援機構災害復興住宅融資
4月12日	宮城県中小企業経営安定資金(災害復旧対策資金)
5月23日	東日本大震災復興緊急保証融資
5月27日	仙台市中小企業育成資金(経済変動対策資金・東日本大震災復興関連口)
6月17日	農林漁業信用基金東日本大震災復旧緊急保証融資
6月27日	宮城県中小企業経営安定資金(みやぎ中小企業復興特別資金)
7月1日	全国石油協会災害特別資金
8月1日	日本財団造船関係事業資金(災害支援資金)
8月1日	仙台市中小企業育成資金(経済変動対策資金)利子および保証料補給制度
8月8日	平成23年東日本大震災による農林業災害対策資金
8月8日	平成23年東日本大震災による水産業災害対策資金
8月8日	宮城県漁業信用基金協会漁業者等緊急保証対策資金

○個人の皆さまへの対応

●七十七東日本大震災復興支援ローン

9月末までの実績は、781件/1,439百万円となっております。

<個人向け商品内容>

	(住宅関連)	(住宅関連以外)		
	リフォーム口	マイカー口	教育口	生活支援口
取扱店	宮城県内営業店、福島県内営業店および盛岡支店			
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた個人(勤労者、自営業者または年金生活者)の方			
お使いみち	住宅の復旧・修繕に関する資金 (既存の住宅関連ローンの借換資金を含みます。)	自家用車の購入・修理に関する資金 (既存の自動車ローンの借換資金を含みます。)	ご本人および家族の教育関連資金および就学維持に必要な資金	被災による復旧資金 (家財購入、一時的な生活資金等)
ご融資限度額	700万円以内	500万円以内	500万円以内	300万円以内
ご融資期間	20年以内 (据置1年以内)	10年以内	10年以内 (据置5年以内)	10年以内
ご融資利率	変動金利(お取引店にお問い合わせください)			
担保	不要			
保証人	原則として不要(七十七信用保証㈱の保証)			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 			

●被災者向け住宅ローン

9月末までの実績は、402件/7,550百万円となっております。

<住宅ローンを新規でご利用の被災者向けの特別金利>

<p>○特別金利の内容(平成23年10月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初固定金利コース お借入時に変動金利型住宅ローン(固定金利選択特約付)の固定金利をご選択いただいた場合、当初固定期間のご融資利率を、通常の新規お借入利率よりも年0.5%引下げいたします。 ・変動金利コース お借入時に変動金利をご選択いただいた場合、通常の新規お借入利率よりも年0.4%引下げいたします。 <p>※平成23年10月1日(土)から平成23年12月31日(土)までにお申込みを受付し、平成24年6月29日(金)までに新規にご融資を実行したものを対象といたします。なお、お取扱期間は延長する場合がございます。</p>

●災害復興住宅融資

9月住宅金融支援機構の災害復興住宅融資につきましては、平成23年4月1日よりお取扱いいたしておりますが、平成23年9月末までの実績は以下のとおりとなっております。

<p>○災害復興住宅融資取扱実績</p> <p>834件 / 12,557百万円</p>

※住宅金融支援機構受理ベース(平成23年11月9日現在)

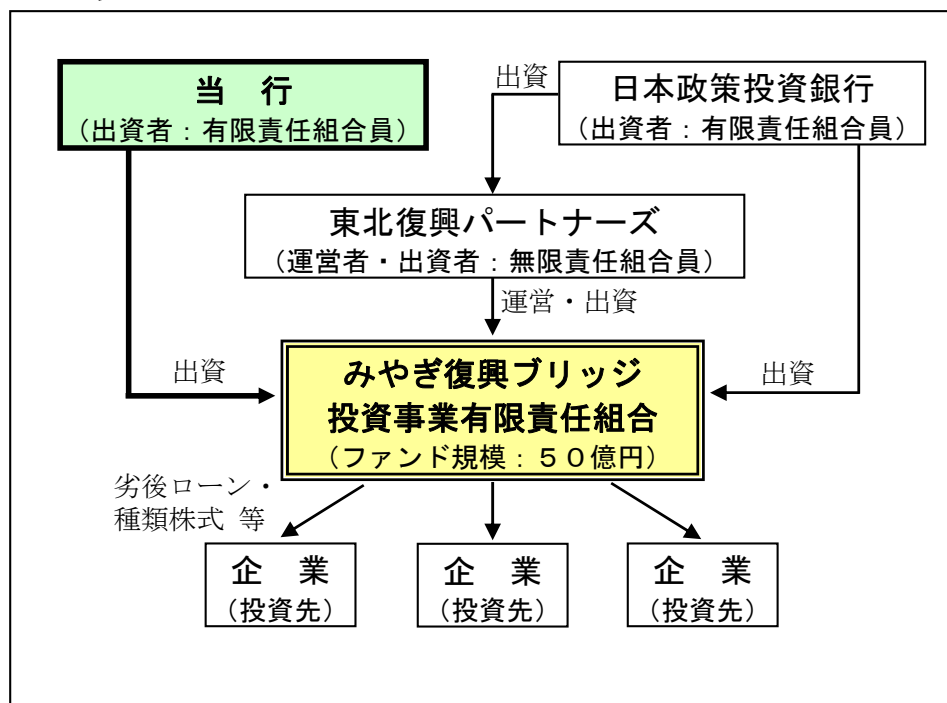
◆東日本大震災復興支援ファンドの設立

被災企業に対する復興支援を目的として、平成23年8月31日に日本政策投資銀行と共同して東日本大震災復興支援ファンド（正式名称「みやぎ復興ブリッジ投資事業有限責任組合」）を設立いたしました。

名 称	みやぎ復興ブリッジ投資事業有限責任組合
規 模	50億円
出 資 者	無限責任組合員(運営者):株式会社東北復興パートナーズ(注) 有限責任組合員: 当行、株式会社日本政策投資銀行
期 間	存続期間 10年(5年以内の延長を行うこともあります。) 投資期間 3年(2年以内の延長を行うこともあります。)

注. 株式会社日本政策投資銀行が100%出資するファンド運営会社です。

<ファンドスキーム>



◆個人債務の私的整理に関するご相談受付体制

東日本大震災の影響により債務の返済ができなくなった個人の方、近い将来返済できなくなるのが確実な個人の方を対象とした「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の運用が平成23年8月22日に開始されました。

当行では、審査部へ担当者5名を配置し、フリーダイヤルを設置するなど、お客さまからのご相談等に積極的に対応できる体制を築いております。また、ガイドラインの運用や解釈の統一を徹底するため、全営業店および全ローンセンターの融資担当職位者を対象とした説明会を開催するとともに、営業店窓口におけるガイドラインや住宅ローンのご返済に関するご相談等に円滑かつ迅速に対応するため、被災地の営業店を中心に、本部人員を5名派遣するなど、体制を整備いたしました。

平成23年9月末現在ガイドラインに関する相談受付件数は82件で、うち申請申出件数は1件となっております。

○個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル

名 称	個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル
フリーダイヤル	0120-03-0977
受付日	平日
受付時間	午前9時～午後4時30分

＜参考＞一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先

個人版私的整理ガイドラインコールセンター	フリーダイヤル 0120-380-883
個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部	022-212-3025

※受付は平日午前9時～午後5時

■震災復興支援に向けた金融機能強化法に基づく国の資本参加の検討
(平成23年4月18日公表)

東日本大震災は、国内観測史上最大の規模となり、当行の主要営業基盤である宮城県をはじめ、広範な地域に予見をはるかに超える被害をもたらしました。

当行は、被災された地域、お取引先の深刻な被害の状況等を踏まえ、地域と共にある金融機関として、震災復興に向け国と連携して十分な資金供給をはかり、金融仲介機能を発揮していくことが最優先すべき課題であると考えております。

このような認識のもと、更に自己資本を充実させ、地域社会・経済の復興、発展に貢献していく観点から、金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に向けて検討を行っております。

なお、申請の金額、資金の払い込みの時期等については、今般の大震災の影響等を慎重に見極めたうえで決定してまいります。

■その他復旧・復興への取り組み

◆「<七十七>復興支援セミナー」開催

平成23年7月18日、本店にて「<七十七>復興支援セミナー」を開催し、個人のお客さま115名に参加いただきました。

当日は、「被災者支援税制」、「遺族年金・社会保険」、「相続」および「資産管理のポイント」等について、それぞれ税理士、社会保険労務士、司法書士および当行マネーアドバイザーが説明を行うとともに、各専門家による個別相談会を開催いたしました。



◆「<七十七>『復興支援』経営セミナー」開催

平成23年8月22日から4日間、宮城県内の4会場にて、「<七十七>『復興支援』経営セミナー」を開催し、被災地の企業経営者の方を中心に182社216名に参加いただきました。

当日は、「震災からの復興に向けた経営のポイント」をテーマに山田ビジネスコンサルティング株式会社の経営コンサルタントが、復興関連の税務、労務や復興プランの策定等について説明を行い、参加者からは「今後、事業計画を作成するにあたり大変参考になった」などの意見がありました。

名 称	<七十七>「復興支援」経営セミナー			
開催地区	石巻地区	気仙沼地区	岩沼地区	仙台地区
開催日	8月22日(月)	8月23日(火)	8月24日(水)	8月25日(木)
会場	石巻専修大学	気仙沼ホテル観洋	竹駒神社参集殿	当行本店
参加人数	50社/60名	44社/54名	25社/28名	63社/74名

◆「宮城県産業復興セミナー」開催

平成23年9月6日、宮城県と三井住友銀行との「産業振興に関する協力協定」の一環として、「宮城県産業復興セミナー」を東京にて開催しました。

セミナーでは、村井知事が宮城県に関心を持つ企業等に対し、震災復興計画の概要や県内の分野別（自動車産業、国際ビジネス拠点化構想等）の投資環境等について説明を行いました。

当日は、首都圏の企業を中心に定員を上回る345社560名に参加いただくなど、宮城県の復興への取り組みに対する関心の高さがうかがえました。



◆「<七十七>食材セレクション」を活用した震災復興支援

当行では、ホームページ上に「食」に関するビジネスマッチングサイト「<七十七>食材セレクション」を掲載しております。

震災後、復興支援の一環として、サイト掲載企業の取扱商品を東京、日本橋、名古屋、大阪、札幌の各支店のお取引先や地銀各行等へ積極的にPRするとともに、被災地のお取引先を中心にサイト掲載企業の追加募集（無料）を行っております。サイトに掲載したお取引先からは、「サイト掲載後、ホームページへのアクセス数や売り上げが増加した。」などの声が上がっています。



◆<七十七>復興応援プラン

復興財源の調達を目的として発売された「東日本大震災復興宝くじ」をプレゼントする以下の2つの復興応援プランを期間限定で実施いたしました。

<七十七>復興応援投資信託プラン

- ・取扱期間：平成23年6月1日～7月22日
- ・対象者：投資信託を100万円以上ご購入された個人のお客さま

<七十七>復興応援個人向け国債プラン

- ・取扱期間：平成23年6月3日～6月30日
- ・対象者：個人向け国債を300万円以上ご購入された個人のお客さま

◆地域の復興計画策定への参画

当行では、地方公共団体による復興計画の策定に向け、委員会等への人員派遣や調査結果の報告等を通じ、地方公共団体に対し積極的に情報提供を行っております。

今後も、地方公共団体と連携して復興へ向けた取組みを行ってまいります。

○復興委員会等への委員派遣

市町村名	会議名	派遣者
多賀城市	多賀城市復興検討委員会	地域振興部長
南三陸町	南三陸町震災復興町民会議	志津川支店長

○復興計画策定のための調査実施

市町村名	調査内容	公表日
石巻市	「石巻市産業連関表(平成17年表)推計調査結果」および「東日本大震災に伴う石巻市の経済的被害に関する推計調査結果」について	平成23年7月
気仙沼市	「気仙沼市産業連関表(平成17年表)推計調査結果」および「東日本大震災に伴う気仙沼市の経済的被害に関する推計調査結果」について	

※上記以外にも、当行では震災に関する経済的被害状況の調査や、宮城県内企業に対し、震災の影響等に関するアンケート調査を実施し、その結果を当行発行の「調査月報」やホームページにて公表しております。

◆国などによる復興・補助事業への申請に関するサポート

「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」や「東日本大震災復興基金事業」など、震災により甚大な被害を受けた中小企業を支援するための補助事業が開始されています。

当行では、お取引先がこれらの事業に対する申請を行う際の事業計画策定支援や、補助事業として認定された場合の補助金交付までのつなぎ資金への対応、補助金以外の資金のご融資など、お取引先の復旧・復興へ向けた取組みを積極的にサポートしております。

◆お取引先の振込データの復元

震災の影響により、パソコン等の機器が使用できない、あるいは振込先の口座番号等のデータが復元できないなどの理由により、お取引先において給与振込や決済に支障をきたすケースが多く発生したことから、震災前に当行が受信した振込等のデータをお取引先へ還元するなど、お取引先の振込データの復元に協力いたしました。

◆取引先主催研修会への講師派遣

平成23年9月、お取引先が主催する食品小売店・メーカーを対象とした研修会に当行行員が講師として参加いたしました。研修会は震災後の復興支援に関する各種制度等の理解を深めるため、企業の経理担当者など約150名が参加し、当行行員が復興関連の融資商品に関する説明を行うとともに、会計事務所や弁護士が震災関連の税務、法務に関する講義を行いました。

◆金融相談会への行員派遣

宮城県や東北財務局等が被災者復興支援のために開催している金融相談会に本部行員を中心に行員を派遣し、借入れに関するご相談等に対応いたしました。

＜金融相談会への本部行員等派遣実績＞

日時	開催地区	開催場所	派遣者数
平成23年4月20日	南三陸町	志津川中学校	5
平成23年4月21日	東松島市	東松島商工会館	5
平成23年5月12日	塩釜市	塩釜商工会議所	4
平成23年5月16日	亘理町・山元町	亘理山元商工会亘理事務所	3
平成23年5月17日			5
平成23年6月14日	名取市	名取市商工会	3
平成23年6月22日	南三陸町	入谷公民館	4
平成23年8月26日	石巻市	石巻商工会議所	3
平成23年8月29日	東松島市	東松島市商工会	3

◆「東北復興日港ビジネスラウンドテーブル会議」開催

平成23年7月28日、日本・香港経済委員会（注）が主催する「東北復興日港ビジネスラウンドテーブル会議」が開催されました。

当行は、日本・香港経済委員会の事務局である香港貿易発展局と協力協定を締結していることから、東北・宮城側の事務局として開催に協力いたしました。



当日は、香港から日本・香港経済委員会ジョナサン・チョイ委員長などが出席し、宮城県、仙台市、東北経済連合会、仙台商工会議所、仙台経済同友会および宮城県銀行協会の各代表者などと、被災地への各種支援内容や、風評被害の払拭に向けた取組みなど具体的な意見交換を行いました。

注. 日本・香港経済委員会

香港・日本間における貿易および投資等の経済協力の促進を目的に1979年に設立され、香港財界を代表する商社、物流、金融、貿易、製造業およびゼネコン等産業界のトップクラスの財界人によって構成されています。